

① 職員の対応（全サービス共通）

- 毎日出勤前に必ず検温する
 - ・ 37.5度以上ある場合は、施設に連絡して出勤しない。
 - ・ 同居の家族等に発熱、咳等がある場合は、施設に連絡して指示を仰ぐ
 - ・ 勤務中に体調が悪くなった場合も、施設に報告して、原則早退する。
- 少人数（概ね10人以下）のカンファレンス・委員会等は実施可能
 - ・ 実施するにあたって、参加前の手洗い・マスクの着用・参加者間の距離を拡げる等の対応をし、事前の資料配布等により短時間で
 - ・ 多人数（概ね10人以上）が集まるものに関しては原則中止
 - ・

② 利用者へのサービス（※サービス提供中、適宜換気を行うこと）

- 特別養護老人ホーム・ショートステイ
 - ・ 食事・入浴・排泄介助等の日常ケアは通常通り実施
 - ・ 職員の棟間の移動も制限なし
 - ・ クラブ・誕生会も棟ごとに実施可能※外部講師・家族の参加は不可、
 - ・ 面会は全面休止・業者の納品等も原則玄関先まで
 - ・ 利用者の検温・健康観察を強化
 - ・ 医療機関への受診は、必要最小限に。※受診後の車両・車椅子を消毒
 - ・ 斎藤先生・藤中先生の診療は実施
 - ・ 口腔ケアについては、限られた人数を診察室で実施
 - ・ 訪問マッサージ・オイルマッサージについては休止
- デイサービス
 - ・ 送迎・食事・入浴・排泄介助等の日常ケアは通常通り実施
 - ・ サービス利用前に発熱等の健康状態を確認
 - ・ 利用者が37.5度以上ある場合は、サービスを利用しない。
 - ・ 同居の家族等に発熱、咳等がある場合は、施設に連絡して指示を仰ぐ
 - ・ 利用者の発熱等がある場合は、担当ケアマネに必ず連絡
 - ・ アクティビティ・機能訓練も通常通り実施※プログラムに工夫
 - ・ 送迎後の車両・車椅子等を消毒
- ホームヘルプサービス
 - ・ サービスは通常どおり提供
 - ・ サービス利用前に発熱等の健康状態を確認
 - ・ 利用者が37.5度以上ある場合は、サービスを利用しない。
 - ・ 同居の家族等に発熱、咳等がある場合は、施設に連絡して指示を仰ぐ
 - ・ 利用者の発熱等がある場合は、担当ケアマネに必ず連絡

● 居宅介護支援事業

- ・ 居宅訪問等は通常通り可能
- ・ 訪問時のマスク着用、訪問前後の手洗い・手指消毒を徹底
- ・ 使用した車両の使用後の消毒を行うこと
- ・ サービス担当者会議は開催可能。
- ・ 感染拡大の状況によっては、「サービス担当者会議の開催について「やむを得ない理由がある場合については、担当者に対する照会等により意見を求めることができる」が適用される可能性あり
- ・ 事業者等との面談は、相談室等一定のスペースに限定し、外部から直接出入りを検討すること。
- ・ 外来者のマスク着用・手洗いの依頼を徹底すること

➤ 広島県内・東広島市内・施設内の感染状況等により、必要に応じて随時更新します。

社会福祉法人本永福社会